

# 政務三役会議 議事概要

日時	平成 24 年 4 月 2 日 16 時 50 分 ~ 17 時 43 分
場所	国土交通大臣室
出席者	前田大臣、吉田副大臣、奥田副大臣、津川政務官、室井政務官 事務次官、技監、官房長、自動車局長、航空局長、観光庁長官、 危機管理・運輸安全政策審議官、官房総務課長 ほか
<b>〈報告事項〉</b>	
1. 「バス事業のあり方検討会」最終報告について 自動車局より、「バス事業のあり方検討会」の検討状況について報告があり、 ツアーバスを含めたバス事業の現状、今後の方向性等について意見交換を行い、 政務三役より、新たな高速乗合バスの事業モデルを検討する際に、運行を受託する側の 貸切バス事業者にとって不利益が生じないように留意する必要があることやツアーバス 普及の大きな要因であるネット化対応についても十分留意すべきとの指摘があった。 (資料:「バス事業のあり方検討会」最終報告について)	
2. 首都圏空港における管制の運用状況について 航空局より、羽田空港、成田空港における管制の運用状況等について報告があり、 前田大臣より、世界的にみても高度な運用をしているのではないかと指摘があった。 (資料:首都圏空港における管制の運用状況について)	
3. 国際観光振興機構(JNTO)の見直しに関する検討状況について 観光庁より、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に係る国際観光振興 機構(JNTO)の見直しに関する検討の状況及び今後の進め方について報告があった。 (資料:「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に係る国際観光振興機構(J NTO)の見直しに関する検討状況について)	
<b>〈審議事項〉</b>	
1. 北朝鮮籍船舶の入港禁止措置の延長について 危機管理・運輸安全政策審議官より、「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」 に基づく北朝鮮籍船舶の入港禁止措置の期限(平成24年4月13日)の一年間延長及び 国会承認のための国会付議について説明があり、政務3役会議で了承された。 (資料:北朝鮮籍船舶の入港禁止措置の延長について)	
<b>〈その他協議事項〉</b>	
なし	
(以上)	